

岐阜県農政部施設等評価に関する検討会 議事要旨

1 日時

令和元年10月21日(月) 10:00~12:00

2 場所

OKBふれあい会館 6-4会議室

3 議題

事業実施地区の効果に関すること

(1) 産地パワーアップ事業 14地区

(農産園芸課)

(2) 鳥獣被害防止総合対策交付金 7地区

(農村振興課)

○産地パワーアップ事業について

成果事業の達成状況から審議 (農産園芸課より説明)

A評価以外の評価 (農産園芸課より説明)

■同じ海津市で同じ機械を導入し、同じ気象条件で差が出たのはどうしてでしょうか？成果指標も5番の方は生産コストで9番の方は販売額というので若干指標が違うようですが。

・目標の設定が違うことによります。5番の方は生産コストですのでコスト削減効果を評価しています。一方9番10番に関しては販売額ということで大豆の生産が等級が下がったり収量が下がったりしたことでこういったC評価になっています。

■最初に設定した指標により評価しているからということですか？

・評価目標の設定は5番の方が生産コスト、9番10番の方は販売額と言う事で当初の計画時に設定するものです。

■設定によって評価に差が生じることがあり得るということですか？計画を立てる段階で「うちはコストを削減する」「うちは販売額を超過します」と組織自らたてるように任せているのですか？

・最初の事業の説明の際、3つの表から1つ選択すると言う事になりますので、計画時点で行事主体の方で選択されます。当然何でもOKではなく、それを県の方で確認しています。

■5番の達成している地区の生産量も大幅減少だったということですか？蛇池の平田ファームさんは2年目と比べると生産量が15%になっていますね。

・5番については経過がないので調べる方法がない。蛇池で前年比単収でいうと80%減であり、ほとんど取れなかった状況です。全国でも、岐阜県の統計のデータで一反当たり50kgしか取れていません。また、30年度は7月の豪雨と9月の台風で採れてなかった地域が多かった年でした。

■脇野地区の生産コストはどのように計算されているのですか？採れる量が少なかったら生

産コストも下がりそうな気がします。機械が変わったから下がるコストなのか、生産量が下がったから下がるコストなのですか？

- ・投入した施肥量などは同じであるため、面積あたりの投入コストについてはあまり変わらないと思います。重量制でコストを出せば変動はおきます。
- ・面積単位で見ますと、同じ機械を広い面積で使用するところもありますので、コストが下がると考えられます。販売額だけで勝負していくと単収と品質の影響を直接受けるため、C評価に直結したものの考えられます。

■C評価のところもコストが上がったら達成している可能性があるということですか？

- ・そう考えられます。

■にんじんの方の評価はどうでしょうか？生産者数、栽培面積も達成しているのに販売単価が思わしくなかったと言う事ですが、今後の見通しなどはどのように予想されていますでしょうか？

- ・1つは生産量が目標に達しなかった点にあり、各務原は5月6月に出荷する作形と11～12月に出荷する作形の2つを合わせて生産量となります。11～12月に出荷するが作型が8月に播種されますが、高温で芽も出ない状態です。平成30年度で250tから300tぐらいのロスがあります。単収から比較しても11～12月の作型に対する対応が必須です。販売額については、2作で2つの時期を見ますと5～6月はとても単価が低い状況です、岐阜市市場の平均単価は例年より少し高いぐらいですが、5～6月のみ極端に低く、各務原のにんじんがとても影響を受けている。価格については他県の競合産地との争いですが、今後については、現在10%ほどの契約率を上げていくことを検討中です。他に知名度を上げる、各務原市とコラボして企業とグミを作ったり、地道に知名度にあげていく必要があると考えています。

■各務原のにんじんはブランド PR を頑張ってください

■トマトはどうでしょうか？自己評価の所では既存農業者の離農とありますが、高齢などやむおえない離農なのでしょうか？

- ・中身としては高齢と聞いております。その分新規就農者がいます。県の就農支援センターからの卒業生をメインとして就農して頂いている。それで現状維持している。

■事業実施主体が、農業者7人となっていますが、トマトの協会7人になってやっているということですか？

- ・そうです。7名の方が個々の生産能力を上げるために、選果場整備と選果場の改修、機能増強と合わせて、自分たちのところでも何か機械をと補助事業と合わせて入れる時に7名の方が手を挙げられました。

■7名の方と新規就農者が主に集荷していると言う事でそれ以外の人も出荷しているのですか？

- ・そうです。全体をみましたら67名います。その内7名の方が事業費を使って、プロファイnderという機械を使用しています。その機械は二酸化炭素をハウス内に供給し光合成を上げ、そしてそれを測定する機械です。7名の方は生産能力を上げている。既存の生産者、新規就農者も当初からこの機械を入れているパターンも多くあります。

■海津市トマトの認知度向上とありますが、この認知度向上はだれに対して行っていますか？

- ・一般消費者です。今後のトレンドを考えると、地元住民も大切にしていける必要がある。

■具体的に取り組みは始まっていますか？

- ・まだお金をかけ投資するPRは実施していません。PRをするにしても農家さんの売り上げの中から0.5%ほどのPR費を集めて事業費としてあるぐらいなので、なかなか大々的にはできない。

■PRを担ってくれそうな若者（生産者の中で）はいないですか？

- ・県の就農支援センターができて、4、5年。外部から入ってきており、違った考え方が出てきている状況です。そういう方々に良い刺激を与えてもらえればと思っていますが、具体的にはこれからの検討となります。

■丹生川の方は単価356円、海津市は245円の違いは？

- ・冬春トマトの作形が10月から7月まで収穫できる。熊本を中心に生産量の伸びが全然違いますし、夏秋の場合は356円というのは台風の影響もありかなり高い数字と評価してください。

■トマトは産地によって色、形、大きさいろいろある。消費者が選ぶときはトマトのイメージで赤くて、丸くて、つやがある物を選ぶ傾向があります。知ってもらおうと、利用しやすいトマトにしてもらおうと消費者も購入しやすいのでは。

- ・色の薄いまでは評価していない状況です。消費者目線、実務者も含めて選ばれるトマトをもう一度組み立てなおさなければと思います。参考にさせていただきます。

■根本的なところで伺いますが、目標が達成できなかった場合について実施年度から2年後、もとに評価した後5年間審議対象になる。5年後改善が見られなかった場合どうなりますか？

- ・国への報告は達成するまでずっと報告することになっています。

■報告して終了ですか？

- ・基本的に達成しなかったら返金という形にはならないです。施設を使用しなくなったり、止めたりすれば返金の対象になります。そうではない限り生産者として生産をしっかりと行っていかなければならないので自分たちのこととして目標を達成するようにがんばっていただく。

■金額が大きいのでぜひがんばって頂きたい。

■天候による不作で生産性が下がり、販売額減ると言う事を踏まえ、それを除外せずに評価することに何か正確な評価として成立するのでしょうか？天候に左右されますので当然不作の時もありますが、その時に投資をして成果が上がらなかったからCという評価が正確な評価といえるかについては疑問があります。

生産性が向上すると通常一般企業は単価が下がる。より多く生産できるので自給のバランス等を踏まえた投資、補助事業になっているのかを知りたいです。

- ・天候に関しては国に報告するとき、単価についてはあまりの変動が大きいときは国のルールで単価調整をする。その調整は随時国と協議している。この事業上、生産量は調整が見

ていただけない、ご指摘の通りなかなか除外せず評価できない現状があります。

- より実態に応じた評価をするために良い手があるのであれば、持続可能な農業に向けて検討してぜひ力を入れていただきたい。
- キャベツについて、栽培面積が現状値で5.5haを25haにするという目標は？どうしてそのような目標が立ち、認められたのでしょうか？
 - ・2.5haに関しては揖斐キャベツ部会、事務局はJAが行っている。構成員のうちの1つはJA いび川出資法人が含まれています。JA としましても中期計画の中で25haまで増やす計画で、それをならいここまで面積を増やすということでいび川の法人が関わっているというのを加みしてここまで設定している。
- これだと達成は無理ですね。
 - ・面積は今年、実際8haまで増えていますが、現在は悪循環の形になっています。米、麦、大豆を作っている方が、ローテーションの追加して田に作るので水はけが悪く、病気になり、一斉収穫するとサイズの不ぞろいにより、選別に手間がかかって労働の費用対効果が悪くなります。現在、補助事業を使用し田の水はけを良くしたり、関係機関を使い病害対策の試験を行っています。1つでも改善されれば面積も上向いてくると考えている。
- これまでは機械化すれば生産量が上がり、賃金が上がるのが成り立ったが、天候不順などをみていくと立派な機械があるのにそこを動かすまでに量が足りなかつたりしますので、ますます技術指導が大切になっているのでは。県の方には現地の栽培指導のお力添えをお願いします。

○鳥獣被害防止総合対策交付金について

鳥獣被害防止総合対策交付金に係る説明（農村振興課より）

A 評価以外の実施内容について

- 瑞浪で高収益作物に大きな被害が出たとありますが高収益作物とはなんですか？
 - ・トウモロコシです。
- 防護柵以外のところで被害にあったのですか？
 - ・そうです。瑞浪市の場合防護柵は田のところだけなのでおそらくこの場所以外の所です。相手は動物ですので予測できない。
- 成果目標というのは被害面積、被害金額だけですか？
 - ・交付金のメニューとしては他にもありますが、獣害対策に関して柵と罠に関してはこの基準です。
- 柵とか罠は被害があったところ、対処療法だと思いますが、岐阜県内猟師の数は何人ぐらいですか？
 - ・他府県同様高齢化して減っています。
- 補助金のメニューの中の捕獲技術、被害防除の研修はそういった所を想定しているのですか？
 - ・若い方の中に罠の免許を取るための支援、当然経験値ですので熟練者をよび罠の技術の向上を踏まえ初心者に教えるといった地道な活動をしている。

■各地区からそういう補助金申請はないということですね。

・県が岐阜県猟友会に委託をし、講習会を行っている。

■鳥獣被害の対策としては柵をつけるしかないのですが、A 判定の所ではこのような防止柵以外に何か特別な事をして A 判定をもらったのですか？同じ対策でたまたま A 判定なのですか？

・基本的には農作物をすべて囲ってしまえば被害額が 0 になります。一般的には囲うか、鳥獣自体を捕まえるか。ここでは特別なことはしていません。

■確実に被害額が減っているのは確かなのでこれからも継続的にお願いしたいとおもいます。

